

（様式 1）実施報告書

1 応募者情報

（1）応募者団体情報

団体名	さいたま市
-----	-------

（2）都道府県・政令指定都市からの指定の有無及び連携（応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載）

①都道府県・政令指定都市からの指定の有無

（応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載）

○指定の有無 有・無

○指定の内容

②都道府県・政令指定都市との具体的な連携

（応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載）

2 事業の概要

（1）全体概要

①事業の名称	さいたま市における地域日本語教育体制整備事業
②目的等	
1 目的	
日常生活を営む上で必要となる日本語能力等を習得できる環境を整えるとともに、関係機関・団体との有機的な連携の推進を図ることで、市域の日本語教育を推進する。	
また、それを通じて、国際的なまちとして誰もが地域の一員として生活できる環境づくりや、外国人材が活躍できる基盤整備につなげる。	
2 本事業を通じて構築を目指す体制の全体像	
【現在の状況：図示も可】	
市と地域国際化協会である（公社）さいたま観光国際協会（以下、「観光国際協会」という）が連携し、地域日本語教育に取り組んでいる。	
観光国際協会においては、直営の日本語教室である「にほんごのへや」を運営しているほか、「日本語ボランティア養成講座」を開催し、地域で日本語学習支援を行う人材の新規発掘・スキルアップを行っている。	
また、地域のボランティアによる日本語教室（以下、「地域日本語教室」という）が市内で運営されており、観光国際協会が事務局となり「地域日本語ボランティア教室連携会議」を年 1～2 回程度開催し、課題共有・情報交換を行っている。	

【構築を目指す体制：図示も可（上記に構築する体制を追記）】

上記の体制は維持しつつも、市内の大学・日本語学校等の関連団体や、庁内の関係各課も参加する総合調整会議を設置し、連携体制の強化を図る。

（２）令和５年度事業の概要

①事業の期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日（１２カ月間）
②前年度までの年次計画における進捗状況（新規応募団体は記載不要）	令和４年度が事業における初年度であり、各項目の進捗は以下のとおり。 ・総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターの設置 （公社）さいたま観光国際協会の職員１名を総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターとして委嘱した。 ・総合調整会議の組織 庁外・庁内含め１５団体からなる総合調整会議を組織し、２回開催した。関連団体との連携の場を設け、地域日本語教育の実施体制の基盤づくりを行った。 ・関連団体との連携体制の構築 地域日本語教室と市、また地域日本語教室同士の情報共有、意見交換を目的に、地域日本語ボランティア教室連携会議を２回開催した。 ・日本語学習支援者の発掘・育成 日本語学習支援者の人材育成のため、日本語ボランティア養成講座を受講者の日本語学習支援経験の有無など活動状況に応じて「はじめの一步」「入門編」「実践編」を開催し、人材育成を行った。 ・日本語教室の運営 国際交流センターの運営する「にほんごのへや」（４コース）において、ボランティアである日本語学習支援者が、生活で必要となる地域の情報を提供しながら学習支援をする、「リソース型生活日本語」を活用した支援を行った。新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況を踏まえ、オンラインと対面を併用しつつ実施した。 ・外国人市民に係る施策等について審議・建議を行う外国人市民委員会との連携 総括コーディネーターが外国人市民委員会に参加し、事業内容説明や地域日本語教育に関する意見交換等を行った。総合調整会議にて当事者（外国人）自身の意見を聴取するよう指示を受けた項目についてヒアリングを行い、総合調整会議に報告を行った。 ・地域日本語教室への訪問調査 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、活動を停止している教室等があり訪問は２団体となったが、地域日本語ボランティア教室連携会議や、日本語ボランティア養成講座の機会をとらえ、日本語学習支援者及び受講者にヒアリングを実施した。また、未訪問の教室については、令和５年度に訪問調査を実施することとした。 以上のことから、計画は達成でき、順調に進捗していると判断している。

③前年度までの成果と課題（新規応募団体は記載不要）

- ・総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターの設置
総括コーディネーター兼地域日本語教育コーディネーターが事業全体の計画及び進捗管理、総合調整会議の運営補助を行った。また、地域日本語教室のヒアリング等を通じ、各団体との連携を行った。
- ・総合調整会議の組織
総合調整会議では、本市の外国人市民に関する統計資料や、外国人市民に係る施策等について審議・建議を行う外国人市民委員会における意見、各団体の活動と課題等を共有し、外国人をめぐる現状の把握を行った上で、本市の目指すべき体制のあり方を探った。日本語教育の関連団体が一堂に会し意見交換を行う場の設置は、本市としては初の取組であり、情報交換を行うことで、地域の共通の課題について認識を共有することができた。
- ・関連団体との連携体制の構築
地域日本語ボランティア教室連携会議において、総合調整会議の内容を中心に、地域日本語教育関連施策の進捗報告を行うとともに、教室と課題の共有や情報交換等を行い、結果を総合調整会議にフィードバックした。従前から、教室同士の情報交換ができる場がなかなかないという課題があったが、自身の活動内容を紹介しあうことで、お互いの教室を案内しやすくなったという意見をいただいた。また、新型コロナウイルス感染症拡大以後の教室、日本語学習支援者及び外国人の状況をヒアリングできる機会となった。
- ・日本語学習支援者の発掘・育成
これから活動する方を対象とした「入門編」においては、実際に外国人を招くなどより実践的な研修内容も取り入れ、また、講座の最後には、地域日本語教室ごとにそれぞれブースを設け、各教室の活動状況を説明したほか、受講者からの活動内容についての個別相談を直接受けるマッチングの時間を設けた。マッチングに参加した地域日本語教室と受講者を対象に実施したアンケートにおいては、双方から「直接お話しする機会があったことが良かった」という声をいただいております、お互いのニーズに合った活動場所を見つけるための一助になったと考えている。
- ・日本語教室の運営
ボランティアである日本語学習支援者が、学習者のニーズに合わせた、マンツーマンでの学習を基本とし、主に生活日本語の支援、子育て中の保護者への学習支援、日本語を母語としない小・中学生への日本語支援を行っている。学習者の様々なニーズに対応し、学習機会を増やせるよう、対面とオンライン学習を併用し実施した。
- ・外国人市民に係る施策等について審議・建議を行う外国人市民委員会との連携
総合調整会議において、「直接当事者（外国人）の話を聞くことは重要」という意見をいただき、日本語の学習や、やさしい日本語、行政からの情報の入手方法等について、外国人市民委員会委員のご意見を伺った。外国人として普段感じていることやご自身の経験など踏まえた声を聴く貴重な機会となった。いただいたご意見は、総合調整会議へフィードバックを行って、検討の参考とした。

上記のように一定の成果をあげたと評価しているが、課題としては以下のことが挙げられる。

- ・さいたま市の地域日本語教育が目指すべき方向性について、総合調整会議での議論がまだ深まっていない。引き続き地域日本語教室や外国人の実態を調査し、ニーズや地域の実情にあったあり方を模索する必要がある。

④令和5年度の目標

令和4年度に実施した総合調整会議での議論を踏まえ、さいたま市における地域日本語教育のあり方、方向性を検討する。

また、国際交流センターのホームページをリニューアルし、構成の見直しや多言語対応を行うことで、外国人が日本語学習を含めた必要な情報にたどりつけるよう、情報発信を行う。

令和4年度から実施している事業を継続するとともに、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大以降の在住外国人をめぐる地域の実態把握を行う。

⑤令和5年度主な取組内容

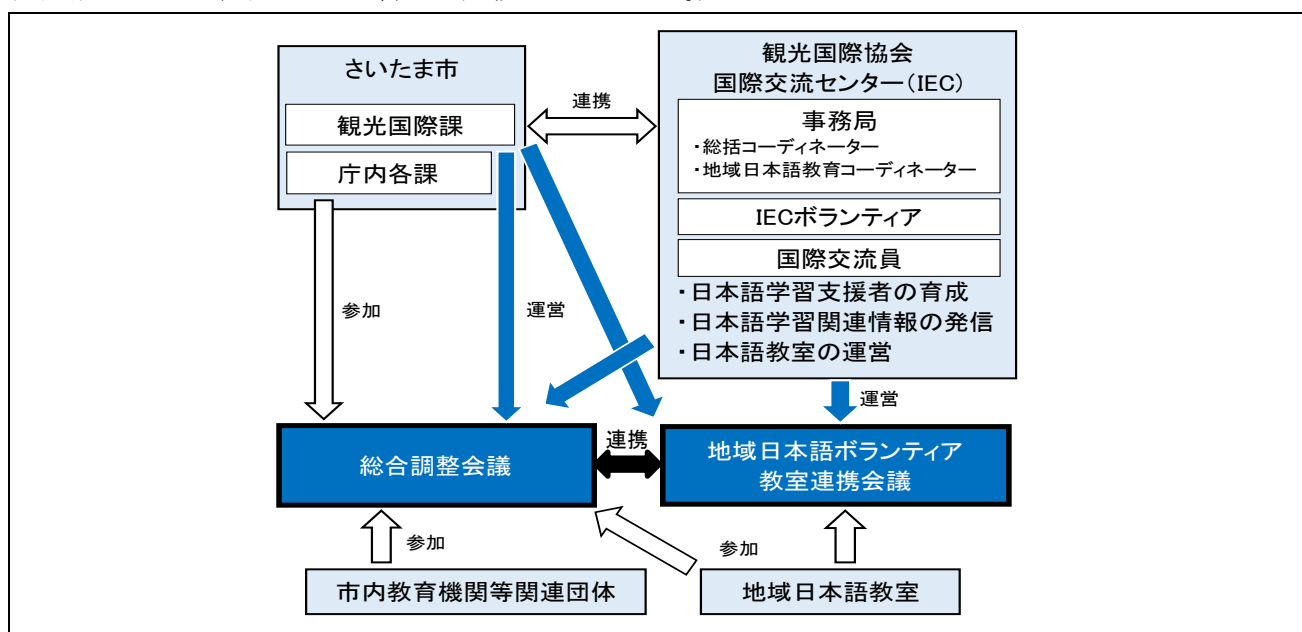
- ・国際交流センターの外国人向けホームページリニューアルによる情報発信力強化
- ・さいたま市における地域日本語教育のあり方検討

また、総合調整会議での検討を反映し、以下の令和4年度事業を継続実施した。

- ・総合調整会議の開催
- ・関連団体との連携体制の構築
- ・日本語学習支援者の発掘・育成
- ・日本語教室の運営
- ・地域日本語教室への訪問調査
- ・外国人市民に係る施策等について審議・建議を行う外国人市民委員会との連携

3 事業の実施体制

(1) 実施体制(図表等を活用して、総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーター、調査計画推進コーディネーターを含めて記載してください。)



《事業の中核メンバー》				
	氏名	所属	職名	役割
1	渋谷 仁	さいたま市経済局商工 観光部観光国際課	課長	事務局
2	増子 千穂	同上	課長補佐	事務局
3	西本 周平	同上	主任	事務局
4	漆山 花子	同上	主事	事務局
5	神田 篤	(公社)さいたま観光国際協会 国際交流センター	常務理事	事務局
6	林 照彦	同上	所長	事務局
7	石川 信雄	同上	主査	総括コーディネーター兼地域日本語 コーディネーター

(2) 域内の市区町村、関連団体等との連携・協力体制

総合調整会議を設置することにより、同会議を中心に、外部機関、庁内関係部署と情報・意見交換等を行うことができた。

また、地域日本語教室との連携体制については、地域日本語ボランティア教室連携会議を開催することにより、定期的な課題共有、情報交換を行うことができた。

4 令和5年度の実施内容

(1) 実施内容

1. 広域での総合的な体制づくり				
【必須項目】				
(取組①) 総合調整会議の設置				
①構成員				
	氏名	所属	職名	役割
1	佐藤 郡衛	(独)国際交流基金 日本語国際センター	所長	学識経験者
2	高柳 なな枝	地球っ子クラブ 2000	代表	地域日本語教育
3	齋藤 智子	(公社)さいたま観光国際協会 国際交流センター	日本語ボランティア 養成講座事業 事業委員	地域日本語教育
4	松尾 恭子	(公社)国際日本語 普及協会	講師	地域日本語教育

5	金子 雅彦	埼玉大学 学務部 留学・国際交流課	課長	市内教育機関
6	谷 一郎	与野学院日本語学 校	校長	市内教育機関
7	福田 智子	(公財) 埼玉県国際 交流協会	主査	県との連携 (県総括コーデ ィネーター)
8	萩原 直寛	市民局区政推進部	主任	住民登録関係部門との連携
9	小熊 良介	子ども未来局子ど も育成部子育て支 援政策課	主任	子育て支援・保育関係部門 との連携
10	小野 紗里菜	教育委員会事務局 学校教育部学事課	主事	学務部門との連携
11	坪井 政彦	教育委員会事務局 学校教育部指導 1 課	主査	日本語指導コーディネータ ーとの連携
12	中村 和哉	教育委員会事務局 生涯学習部生涯学 習総合センター	副館長	公民館所管部門との連携
13	倉持 智子	経済局商工観光部 労働政策課	主査	労働政策関係部門との連携
14	Lauren Houston (ローレン・ヒュー ストン)	経済局商工観光部 観光国際課	国際交流員	自治体において国際交流事 業 (多言語相談・情報発信) に従事する職員
15	林 景禧 (リム・キョンヒ)	(公社) さいたま観 光国際協会 国際 交流センター	国際交流員	地域国際化協会において国際 交流事業 (多言語相談・情報発 信) に従事する職員

②実施結果

実施回数	2 回
実施 スケジュール	令和 5 年 5 月 30 日 (火) 第 1 回総合調整会議開催 令和 6 年 3 月 5 日 (火) 第 2 回総合調整会議開催
主な検討項目	< 第 1 回 > (1) 令和 4 年度地域日本語教育推進事業の取組について (2) さいたま市における地域日本語教育の体制づくりについて < 第 2 回 > (1) 令和 5 年度地域日本語教育の実施報告について (2) ワーキンググループによる検討内容の報告について (3) 取り組み状況について (4) 令和 6 年度事業について

(取組②－１) 総括コーディネーターの配置 ・(公社) さいたま観光国際協会の職員 1 名を総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターとして委嘱した。
(取組②－２) 地域日本語教育コーディネーターの配置に向けた取組 地域日本語教育コーディネーターの配置【(○)】 地域日本語教育コーディネーターの候補者育成支援【()】 総括コーディネーターと兼務とし、以下の業務を行った。 ・日本語教室の運営支援（ボランティアの統括） ・地域日本語教室への訪問調査、報告書作成 ・各種ボランティア養成講座の企画、運営
(取組②－３) 調査・推進計画策定コーディネーターの配置 取組なし。
【重点項目】
(取組③) 日本語教育に関する基本的な方針に必要な地域の実態調査、基本的な方針の作成 取組なし。
(取組④) 都道府県等の域内における日本語教育の実施に関する連携のための取組 ①地域日本語教室への訪問調査 教室代表者との面談により、教室活動の現状と課題の聞き取りを行い、学習者や日本語学習支援者双方にどのようなニーズがあるのか把握した。 また、実際に教室の活動に参加し、併せて学習者や支援者に聞き取りを実施することによって、どのような課題を抱え、それに対しどのような対応をしたのか、情報収集を行った。それらの事例については、地域日本語ボランティア教室連携会議や総合調整会議等においてケーススタディとして共有し、スムーズに必要な支援につなげるための検討の材料とした。 ②地域日本語ボランティア教室連携会議 地域日本語ボランティア教室連携会議を開催し、地域日本語教室の現状及び課題等を共有・意見交換を行った。 会議においては、外国人市民が抱える問題とその解決事例を共有するとともに、地域の共通した課題に対し各団体が一緒に解決策を検討し、連携した支援ができるような体制づくりを目指した。また、どのような連携が効果的に機能し、継続できるか、連携そのもののあり方も検討した。

会議においては、総合調整会議で検討している、「さいたま市における地域日本語教育のあり方」についても検討状況を報告するとともに、観光国際協会の令和5年度日本語教育に関する取組や次年度の事業計画案についても共有した。各教室からは、学習者と支援者の人数のバランスや教室のキャパシティにより、教室活動を広報してほしい教室と広報してほしくない教室、又は、支援者が不足している教室でも新しいスタッフを求めている教室と求めていない教室など、それぞれの教室の状況によりニーズが多様化しており、課題解決に向けて、更なる教室間の連携や行政・観光国際協会、他団体との幅広い連携・協力の必要性を改めて確認しあえる貴重な機会となった。

（取組⑤）市区町村への意識啓発のための取組

取組なし。

（取組⑥）日本語教育人材に対する研修

日本語ボランティア養成講座

●入門編

日本語ボランティア未経験の方を対象とした講座。

	浦和会場 (浦和コミュニティセンター)	大宮会場 (RaiBoC Hall)
日時	令和5年8月26日(土)～9月9日(土) (全6回)	令和5年11月18日(土)～12月2日(土) (全6回)
参加者	66人	67人
内容	日本語ボランティアの基本を学ぶ	

■スケジュール

<1日目>

- ・外国人に関わるさいたま市の状況
- ・日本語ボランティアの実際（パネルディスカッション）
- ・コミュニケーションスキル①

<2日目>

- ・コミュニケーションスキル②
- ・外国語としての日本語

<3日目>

- ・対話中心活動の実習（留学生と）
- ・地域日本語教室に参加するために（日本語教室との交流会）

●実践編

日本語ボランティアの経験がある方を対象とした、スキルアップの講座。

	日本語ボランティアのための交流研修会
日時	令和6年2月25日(日) 10:00～12:00

講師	夷石 寿賀子 中川 美保 (国際交流基金日本語国際センター専任講師)		
内容	地域の日本語教室でも活用できるリソース紹介と活用方法		
参加者	47 人		
会場	浦和コミュニティーセンター第 15 集会室		

●特別講座「さあ！ボランティア始めよう はじめの一步」

日本語ボランティア未経験の方を対象とした講座。

日時	令和 5 年 5 月 27 日（土）
講師	有田 玲子
内容	日本語がよくわからない外国人に日本語をどう教えるの？ その支援方法を知る
参加者	64 人

(取組⑦) 地域日本語教育の実施

実施するものに○ ☐ 都道府県・政令指定都市が主催する地域日本語教育

☐ 日本語教育実施機関団体等への地域日本語教育

実施箇所見込数	2 か所	受講者数 (実人数)	266 人
---------	------	---------------	-------

活動 1	【名称】にほんごのへや（浦和コース）（既設） 【目標】①さいたままで暮らそう 地域の情報提供や市民との交流によって、安心した日常生活ができるよう支援する。 ②さいたままで学ぼう 生活するために必要な日本語や小・中学生への日本語支援、情報提供など学びの支援をする。 ③さいたままで育てよう 日本語をコミュニケーション言語とし、地域での協働や多文化理解を育てる。 【実施回数】42 回（1 回 2 時間） 【受講者数】208 人（208 人×1 か所） 【実施場所】観光国際協会 国際交流センター 【受講者募集方法】さいたま市報、(公社)観光国際協会ホームページ、Twitter、チラシ等 【内容】 国際交流センターの直営である「にほんごのへや」は、本市の特色である施策の基本的な方向性に従って多文化共生のまちづくりを推進するために設立したものであり、方向性を示す場ともいえる重要な位置づけとなっている。 「にほんごのへや」では、ボランティアである日本語学習支援者が、生活で必要とな
------	---

	る地域の情報を提供しながら学習支援をする、「リソース型生活日本語」を活用した
	支援を行っている。学習者のニーズに合わせた、マンツーマンでの学習を基本とし、主に以下の内容で実施した。 ・生活日本語の支援 ・子育て中の保護者への学習支援 ・日本語を母語としない小・中学生への日本語支援 【開始した月】 4月 【講師】 83人（うち、日本語教師 0人） 【関係機関との連携】 なし 「日本語教育の参照枠」や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無：無
活動2	【名称】 にほんごのへや（大宮コース） 【目標】 ①さいたまで暮らそう 地域の情報提供や市民との交流によって、安心した日常生活ができるよう支援する。 ②さいたまで学ぼう 生活するために必要な日本語や小・中学生への日本語支援、情報提供など学びの支援をする。 ③さいたまで育てよう 日本語をコミュニケーション言語とし、地域での協働や多文化理解を育てる。

	【実施回数】42 回（1 回 2 時間） 【受講者数】 58 人（58 人×1 か所） 【実施場所】大宮区役所 【受講者募集方法】さいたま市報、（公社）観光国際協会ホームページ、Twitter、チラシ等 【内容】 国際交流センターの直営である「にほんごのへや」は、本市の特色である施策の基本的な方向性に従って多文化共生のまちづくりを推進するために設立したものであり、方向性を示す場ともいえる重要な位置づけとなっている。 「にほんごのへや」では、ボランティアである日本語学習支援者が、生活で必要となる地域の情報を提供しながら学習支援をする、「リソース型生活日本語」を活用した支援を行っている。学習者のニーズに合わせた、マンツーマンでの学習を基本とし、主に以下の内容で実施した。 ・生活日本語の支援 ・子育て中の保護者への学習支援 【開始した月】 4 月 【講師】 29 人（うち、日本語教師 0 人） 【関係機関との連携】なし 日本語教育の参照枠や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無：無
活動 3	【名称】 【目標】 【実施回数】 回（1 回 時間） 【受講者数】 人（ 人× か所） 【実施場所】 【受講者募集方法】 【内容】 【開始した月】 月 【講師】 人（うち、日本語教師 人） 【関係機関との連携】 日本語教育の参照枠や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無：

(取組⑧～⑮) その他の取組
⑮外国人市民委員会との連携 外国人市民に係る施策、及び誰もが住みやすい多文化共生社会の実現に向けた方策等について、調査審議、及び建議するための附属機関である外国人市民委員会が今年度3回開催された。同委員会において、本市における地域日本語教育推進事業の取組を紹介したほか、地域における日本語教室や「やさしい日本語の使用」についての意見交換を行った。また、同委員会が昨年度議論した意見を、今年度の第1回総合調整会議で共有し、それを踏まえて本市における地域日本語教育のあり方を検討し、またその内容を同委員会へフィードバックした。さらに、同委員会が市へ多文化共生施策の提言書を提出したものを第2回総合調整会議においても共有し、同会議での検討に反映させるなど、双方向での共有により、総合調整会議及び同委員会それぞれがより深い検討をすることができた。
2. 市区町村の日本語教育の取組への支援
(取組①) 市区町村を支援して実施する日本語教育
取組なし。
(取組②) 取組1以外の日本語教育を行う団体を支援して実施する日本語教育
取組なし

5 主要な取組の実施状況

令和5年4月	・地域日本語教育の実施（通年）
5月	・日本語ボランティア養成講座（はじめの一步）
6月	
7月	・総合調整会議（第1回）
8月	・日本語ボランティア養成講座（入門編）
9月	・外国人市民委員会への出席
10月	
11月	・日本語ボランティア養成講座（入門編）
12月	・外国人市民委員会への出席
令和6年1月	・外国人市民委員会への出席
2月	・日本語ボランティア養成講座（実践編） ・地域日本語教室への訪問調査 ・日本人（ボランティア）及び外国人（学習者）に対するアンケート調査
3月	・総合調整会議（第2回） ・地域日本語教室への訪問調査 ・地域日本語ボランティア教室連携会議

6 評価と検証

1. 令和5年度の計画の評価と検証方法
【令和5年度の目標】（再掲） 令和4年度に実施した総合調整会議での議論を踏まえ、さいたま市における地域日本語教育のあり方、方向性を検討する。 また、国際交流センターのホームページをリニューアルし、構成の見直しや多言語対応を行うことで、外国人が日本語学習を含めた必要な情報にたどりつけるよう、情報発信を行う。 令和4年度から実施している事業を継続するとともに、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大以降の在住外国人をめぐる地域の実態把握を行う。
【令和5年度の目標達成に向けた指標（定量評価・定性評価を含む。）】 上記目標達成のため、以下を主たる取組みとして実施した。 ・総合調整会議の開催 ・関連団体との連携体制の構築 ・日本語学習支援者の発掘・育成 ・日本語教室の運営 ・地域日本語教室への訪問調査 ・外国人市民に係る施策等について審議・建議を行う外国人市民委員会との連携 これらの取組みの指標として、以下を設定した。 【指標1：定量評価目標】 日本語ボランティア養成講座受講者のうち、地域日本語教室の活動へつながった人数 ○目標値 20人（前年度実績 測定なし） ○実績値 42人 日本語ボランティア養成講座の最終日に教室の代表者が活動内容を説明するといった交流の機会を設け、講座受講者が地域の日本語教室へ参加しやすい環境作りを行った結果、目標より多くの受講者に、地域日本語教室の活動を始めてもらうことができた。 【指標2：定性評価目標】 外国人にとって暮らしやすいまちであると感じる市民（日本人・外国人含む）の割合 ○目標値 87%（前年 85.9%） ○実績値 85.1% 【指標3：定量評価目標】 観光国際協会の日本語教室（にほんごのへや）受講者 ○目標値 のべ3,000人（前年 2,418人） ○実績値 のべ2,174人

「にほんごのへや」では、昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部対面のほかはほとんどがオンラインによる受講であった。今年度は、コロナ禍の対応から、通常の対面型に戻つつも、一部ハイブリッド形式でも実施したが、昨年度のオンライン受講者ほど対面型への参加がなかったため、昨年度実績よりも結果的に受講者数が減少となった。対面型に参加している学習者や支援者からはオンラインよりも対面を望む声が多いが、今後、オンラインの手法も生かしつつ、学習者のニーズに合った開催形態を模索し、地域に住んでいる外国人で日本語学習を希望する方がより参加しやすいよう、検討を続けていく必要がある。

【検証方法】

- ・指標 1 については、受講者に追跡調査を実施。
- ・指標 2 については、市民を対象としたアンケート調査を実施。
- ・指標 3 については、観光国際協会において実績値を集計。

【その他】

2. その他、令和 5 年度事業の評価と検証方法

【各取組の指標及び検証方法（定量評価・定性評価）】

取組なし。

7 検証を踏まえた課題と今後の展望

1. 検証を踏まえた課題と今後の展望

（1）検証を踏まえた課題

「指標 1」については、日本語ボランティア養成講座受講者への追跡調査や各日本語教室への調査によると、講座参加後に地域での活動に多くの方が繋がっており、各教室からもこの取組への期待や継続実施の要望が寄せられている。一方で、地域での活動に繋がっていない講座参加者からは、各教室の活動時間や活動場所が希望と合わないといった声も聞かれた。今後、講座参加者に対してマッチングをより強化するなど、継続したフォローや講座開催曜日・時間の多様化、新規の教室開設への支援などの検討をさらに進める必要がある。

「指標 2」については、アンケートを回収・集計中ではあり、結果は出ていないが、より多くの方に回答をしてもらう工夫を引き続き実施する必要がある。また、「外国人にとって暮らしやすいまち」として、総合調整会議と連携している「外国人市民委員会」からも「外国人市民が地域社会とつながりを持ちながら、安心して暮らせるまちの実現に向けて」提言書が提出されており、情報発信・情報提供や外国人人材の活躍できる場などに対しての充実が求められている。

「指標 3」について、「取組⑦地域日本語教育の実施」の中で実施されている「にほんごのへや」については、一部ハイブリッド形式で実施している。オンラインの手法も生かしつつ、学習者のニーズに合った開催形態を模索し、日本語学習を希望する方が参加しやすいよう検討を続けていく必要がある。また、地域の各教室からは、0 レベルの日本語学習支援への対応を苦慮する声も聞かれるため、今後、「にほんごのへや」以外で日本語教室を開催するなど、観光国際協会による日本語学習支援のあり方についても、日本語学習者

のニーズを踏まえつつ検討する必要がある。

（２）今後の展望

さいたま市の地域日本語教育のあり方について、令和４年度からの議論を踏まえ、令和５年度は総合調整会議の委員のうち、日本語教育関係者による分科会的なワーキンググループを作り、検討を重ね、第２回総合調整会議において検討状況を報告した。その報告を踏まえ、今後総合調整会議で検討していく方向性が出たことから、来年度は各所管や団体の連携による推進体制のあり方を更に検討をしていく必要がある。また、今年度の議論を踏まえ、観光国際協会における来年度事業の検討にも繋がっており、新規の取組や既存事業の更なる拡充を実施していく予定。

２．その他、課題と困難な状況への対応方法等

（１）課題と困難な状況への対応方法

○初期段階の日本語学習支援

コロナ禍が落ち着いたことから在住外国人数が増加傾向となっており、地域の日本語教室からも日本語レベルが０に近い方への対応に苦慮する声も出ている。これまでも「にほんごのへや」において日本語０レベルへの学習支援を実施してきているが、ボランティアとのマンツーマンではない学習支援の必要性も検討しているところである。大人と子どものそれぞれのニーズに応じて、生活に役立つ日本語入門教室の開催を検討しており、特に子どもについては、教育委員会等他部署とも協議し、連携方法を模索しているところである。地域の日本語教室にとっては、「行政が責任もつてある程度言語保障をすべき」といった声や、「市のお金が入っている中で充実した学習支援を行うと、学習者を取られる」と懸念する声もあり、各教室の反応は様々である。初期段階の日本語学習支援を行うにあたっては、地域との連携やすみわけ（役割分担）、今後の目指していく方向性などを丁寧に継続して説明していく必要がある。

○連携による多文化共生社会の実現

日常生活を営む上で、必要となる日本語能力等を習得できる環境を整備するためには、関連団体との連携も不可欠である。「地域日本語ボランティア教室連携会議」を開催し、地域日本語教室と課題の共有や情報交換等を行っているものの、普段の活動においての連携はなかなか進まないのが現状であり、その他の日本語教育関係団体や企業等についても交流・連携する機会が乏しく、どの団体にどのようなリソースがあるかを十分に把握できていない。地域と行政が互いの持つ情報を持ち寄ることにより、スムーズに必要な支援につなげることを可能とするため、関係の強化が必要となっている。

総合調整会議では、本市の外国人市民に関する統計資料や、外国人市民に係る施策等について審議・建議を行う外国人市民委員会における意見、各団体の活動と課題等を共有し、外国人をめぐる現状の把握を行った上で、本市の目指すべき体制のあり方を探った。また、総合調整会議での検討だけでは、時間も限られ、専門性の高い議論も困難なことから、日本語教育関係者によるワーキンググループにより検討を行い、次回の総合調整会議において報告することで、検討を深く進めることができた。今後、これまでの連携に加えて、新しい連携を構築していくための具体的な提案や検討のスケジュールなど、検討を進める必要がある。

【参考写真一覧】

取組番号	写真名
1-①-1	さいたま市地域日本語教育推進に係る総合調整会議
	
1-⑥-1	日本語ボランティア養成講座（入門編）
	
1-⑥-2	日本語ボランティア養成講座（実践編）
	

1-⑦-1

にほんごのへや



【参考資料一覧】

取組番号	資料名	NEWS 掲載
1-①-1	さいたま市地域日本語教育推進に係る総合調整会議	
1-⑥-1	日本語ボランティア養成講座（入門編）	
1-⑥-2	日本語ボランティア養成講座（実践編）	
1-⑦-1	にほんごのへや	